

## 学生の外国語能力向上に関する取組等 【法学研究科・法学部】

### 学生の国際性を涵養できた実例

#### 実例 1

米国、フランス、ベルギー、中国、台湾等の協定校への交換留学により、語学力を高めて帰ってくる学生は多い。そのような選択をする学生の多くは、新渡戸カレッジに参加しているほか、全学教育の外国語科目にも積極的に参加し、各外国語の能力試験にもチャレンジしている。

また、外部資金や北大全体のファンドのほか、法学部独自の資金も用意し、留学を促進している。

#### 実例 2

法学研究科教員が企画したサマー・インスティテュート科目、ラーニング・サテライト科目に参加し、主として英語で授業やセミナーに参加することで、国際感覚を養うとともに語学力を獲得している学生が一定数いる。

#### 実例 3

大学院 GP（「魅力ある大学院」「大学院教育推進プログラム」）等の外部資金や北大内部の資金を用いて、中国・台湾の主要大学（北京大・南京大・中国政法大・復旦大・台湾大・政治大・高雄大など）に学生を派遣し共同セミナーを開催する事業を断続的に企画してきた。中国語能力の涵養そのものが目的ではないが、中国語学習に意欲的な学生が参加する傾向が強く、共同セミナーを経て、個人的に留学する学生が多い。帰国後は語学力を生かして国際弁護士や国際公務員として活躍する傾向がある。